

平成30年度 学校評価

宮城県立視覚支援学校

1 学校運営

- (1) 職員それぞれの必要性に応じた視覚障害教育の専門性を高め、校内外の教育的充実を図る。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

研修を「入門研修」「基本研修」「専門研修」3段階に分けて実施し、基本研修は、「点字指導」「弱視教育」「歩行指導」「早期教育」の分野のグループ研修を行い、視覚障害教育の基本的な指導力の向上に努めてきた。

学校全体としての一層の教育的充実を図るために、教職員に視覚障害教育の専門性に関するセルフチェックを行った。一般的な眼疾患の症状と配慮、弱視補助機器の活用の評価が低く、一層の研修を必要とする結果が見られた。意識を改め、次年度の研修計画に役立てたい。

- (2) 学習指導要領の改定に伴い、時代に応じた社会に開かれた教育課程の編成、実施に努める。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

理療教育の新カリキュラムを今年度からスタートさせた。高等部普通科の教育課程を生徒の教育的ニーズに応じて検討し、準ずる教育課程と個の実態により応じた教育課程の2つに編成し直した。また、重複障害教育の教育課程についても、実態に応じた改訂を行ってきた。

外部の専門家を講師とする研修会を2回実施し、特別支援教育の学習指導要領改訂の概要、自立活動について研鑽を深めた。

改訂の全面実施に向けて、今後も教育課程の整備を進めていく予定である。また、各教育課程の編成方針を明文化し、カリキュラム・マネジメント（社会に開かれた教育課程）の整備に努めたい。

【学校関係者評価委員会における意見】

- ・今後も、視覚障害教育を必要としている児童生徒のために努力を続けてほしい。
- ・在籍数の増加が課題である。実践ができない環境では、いくら研修をしても専門性は高まらない。

2 教育活動

- (1) 一人一人の眼疾患や見え方、この教育的ニーズに応じた合理的配慮を設定し、適切な学習指導に努める。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

合理的配慮の基礎となる、視覚障害に関する個人の実態表（視覚障害プロフィール表）を作成した。見え方の実態と配慮事項を策定し、視能訓練士のチェックを受けて修正している。

2.5の評価基準を超えているものの、学習の分かりやすさへの評価は差異がある。学校全体として、児童生徒が十分に「分かる」授業作りをしていくことを目標に、校内研究の在り方などを考えていきたい。

実態表は、合理的な配慮の根拠として「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に反映して、より個に応じた教育に対応していきたい。また、重ねて専門家の指導を受けて、配慮内容を確かなものにしていきたい。

- (2) 一人一人の心に沿った相談活動を通し、目標を持って努力する児童生徒の育成に努める。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

昨年度の評価を元に、定例の教育相談に加えて、日常的な相談活動を重視してきた。ま

た、児童生徒と学校長の面談、学校カウンセラーとのカウンセリングなど、相談のチャンネルを増やすように努めてきた。

相談しやすい環境にあると評価している一方で、「元気に通学できていない」「ストレスや疲れを感じる」との回答がある。評価後に個別の事情を相談し、具体的な悩みを確認しているが、より相談しやすい教育相談を進めるために、どのような相談をしていきたいか生徒の意見を改めて調査し、対応してきた。校内の教育相談委員会を中心に、相談の体制や内容を検討していきたい。

(3) 全校的な支援に基づき、一人一人の進路実現に努める。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

今年度も全校体制での進路検討・支援を行ってきた。加えて、普通科での3年間の系統的な進路指導計画を整理し、進路実現を支援する体制作りを行った。

理療科・保健理療科は、実力考査を4回実施し、その都度成績会議を行いながら補習を重ね、国家試験合格を目指している。普通科生徒については上級学校への進学や施設通所の進路実現に向けて努力をしている。1組生徒は、上級学校への進学が決まった。中学部については、2名が他校進学、3名が本校進学に向けて進路実現を進めている。小学部児童は、本校中学部へ進学予定である。

進路情報の提供については、平均で一定の評価を受けているが、課程によって差異がある。また、進路開拓、卒業後の移行支援、普通科の一般就労について、課題を認識している状況である。次年度は、進路開拓や卒業指導に動ける体制を整備し、課題の解決に取り組みたい。

【学校関係者評価委員会における意見】

- ・視覚障害者に対するICTの進歩が著しい。校外の児童生徒への活用を展開していくのも今後の役目になると思う。
- ・学校内は教育環境がそろっているが、社会に出るとそうはいかない。社会でもたくましく生きていける生徒を育ててほしい。

3 センターの機能

(1) 県内の視覚障害教育相談、及び支援活動の充実を図る。

自己評価結果：A

評価理由と改善の方策：

1月末の相談件数の概数は、約540件である。県内各地域への訪問支援の要請が増え、今年度は、北部サテライトで行っている相談業務を東松島の福祉施設や船岡支援学校にも会場を借りて実施し、県全域への展開を図った。

学校訪問者への理解啓発の感想、弱視特別支援学級への支援内容への感想も、有効だったとの回答を得ている。

今年度の展開を元に、相談業務の県内全域展開を教育委員会へ依頼している。小牛田、船岡、東松島、気仙沼に会場の借用を行って、計画的に相談支援業務を始める準備を整えている。

(2) 関係校や関係機関との連携を図り、本校の教育的支援を広く周知する。

自己評価結果：B

評価理由と改善の方策：

昨年度に引き続き、関係機関との連携を重視してきた。

今年度も弱視学級設置学校長会開催して、弱視特別支援学校との連携を図ってきた。弱視学級が設置されていない高等学校にも本校の教育的支援が周知されつつあり、高校生の教育相談が増えてきている。

また、全国・東北規模の研究大会を主管したこともあり、各県の盲学校、各種機関や団体、会社等とのネットワークを広げることができた。

理療教育につながる中途視覚障害者への周知については課題が残った。現在、福祉機関の窓口や眼科の待合室などで気軽に手に取れるカードタイプの案内やリーフレットを作

成しており、次年度から県内各地域に啓発活動を行う予定である。

【学校関係者評価委員会における意見】

- ・センター的機能は、学校だけの取り組みとしては、最大限に行っている。外部の相談ニーズへの対応のおかげで、校内の教育に影響が出るのでは本末転倒である。
- ・取り組みが見えるようにし、県の教育委員会のバックアップを得るようにしてもらいたい。

次年度の課題と改善方策

(1) 視覚障害教育・支援の専門性の一層の充実

事例・実践研究等を推進し、全ての職員の専門性を高めていく。

(3) センター的機能への対応

現在の支援の質を維持していくと同時に、過大になっている支援ニーズに対応する方策を検討する。